

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

目 次

○ 福島県監査委員  
監査公表

## 福島県監査委員

### 監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成27年11月10日

福島県監査委員 小 松 山 善 継  
福島県監査委員 三 村 博 昭  
福島県監査委員 美 馬 武 千 代  
福島県監査委員 尾 形 克 彦

- 1 監査実施期間 平成27年8月24日～平成27年10月15日
- 2 監査対象機関 本庁15か所、公所16か所
- 3 監査の結果  
監査は、平成26会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 知事直轄

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
知事直轄	平成27年9月9日	小松山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月18日 平成27年8月19日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
総務部	平成27年9月9日	小松山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月19日 ～ 平成27年8月27日

県北地方振興局	平成27年8月27日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成27年7月23日 平成27年7月24日
県中地方振興局	平成27年8月26日	尾形 克彦		実地監査	平成27年7月16日 平成27年7月17日
県南地方振興局	平成27年8月28日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年7月14日 平成27年7月15日
南会津地方振興局	平成27年8月26日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年7月7日 平成27年7月8日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 歳入の調定時期に3か月以上遅延しているものがある。

「事実」

職員公舎敷地を平成26年4月1日から平成27年3月31日まで貸し付けるに当たり、その貸付料801,983円の調定を平成27年3月11日に行っている。

「是正・改善等の意見」

歳入の調定に当たっては、関係規程に基づき適正な時期に調定を行うとともに、調定時期の遅延を防止するチェック体制を構築すること。

(文書管財総室)

- ・ 私立学校等に対する高等学校等就学支援金の事務手続について、著しく適切でないものがある。

「事実」

平成26年度の高等学校等就学支援金の事務手続において、交付申請の精査等の確認不足により、認定申請等に対する通知漏れ1,438件及び支給誤り14件(過払7件398,340円、未払7件381,954円)が生じている。

「是正・改善等の意見」

高等学校等就学支援金の事務手続に当たっては、チェック体制の強化を図るとともに、関係規程に基づき適正に執行すること。

(文書管財総室)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 企画調整部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
企画調整部	平成27年9月9日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月19日 ～ 平成27年8月27日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 土地貸付料の調定に遅延しているものがある。

(企画調整総室)

(4) 生活環境部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
生活環境部	平成27年9月8日	小松山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月20日 ～ 平成27年8月27日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 歳入予算科目に適正を欠いているものがある。

「事実」

環境創造センター三春町施設用地使用料について、歳入科目に誤りがある。

- (正) (款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 行政財産使用料  
(節) 土地使用料  
(誤) (款) 財産収入 (項) 財産運用収入 (目) 財産貸付収入  
(節) 土地貸付料

「是正・改善等の意見」

歳入の受入れに当たっては、歳入科目を確認の上、適正な事務処理に努めること。  
(生活環境総室)

(5) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
保健福祉部	平成27年9月1日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月4日 ～ 平成27年8月18日
県北保健福祉事務所	平成27年8月27日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成27年6月23日 平成27年6月24日
南会津保健福祉事務所	平成27年8月26日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年6月11日 平成27年6月12日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・心身障害者扶養共済制度に係る年金の給付事務に著しく適正を欠くものがある。

「事実」

心身障害者扶養共済制度に係る年金受給権者1名について、平成18年3月支給分の支出額算定の根拠となる一覧表に、本来2口分の金額を記載すべきところ、誤って1口分の金額を記載し、以後、台帳と照合することなく支出を継続していたため、平成17年12月から平成27年7月までの116月分、232万円の年金が未払となっている。

「是正・改善等の意見」

心身障害者扶養共済制度に係る年金の給付事務については、台帳に照らし、正確を期すこと。  
(自立支援総室)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・児童福祉施設入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。  
(県北保健福祉事務所)
- ・町村長を資金前渡経理者とする生活保護費の前渡資金の精算について、遅延しているものがある。  
(県北保健福祉事務所)
- ・生活保護法第63条及び第78条に基づく費用返還ケースの督促、納入指導等の処理経過を、債権管理状況票にほとんど記載しておらず、組織として債権管理に適正を欠いている。  
(県北保健福祉事務所)
- ・児童福祉施設入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。  
(南会津保健福祉事務所)

(6) 商工労働部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
商工労働部	平成27年8月31日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月4日 ～ 平成27年8月7日
テクノアカデミー郡山	平成27年10月15日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月3日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

## 指導事項

- ・ 前回の定期監査で口頭指導となった過払及び不足払いについては是正されていないものがある。(商工労働総室)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (7) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
農林水産部	平成27年9月2日	小桧山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月4日 ～ 平成27年8月19日
県中家畜保健衛生所	平成27年10月15日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月1日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (8) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
土木部	平成27年9月3日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年8月4日 ～ 平成27年8月19日
県北建設事務所	平成27年8月28日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年7月21日 平成27年7月22日
県中建設事務所	平成27年8月26日	尾形 克彦		実地監査	平成27年7月9日 平成27年7月10日
南会津建設事務所	平成27年8月24日	尾形 克彦		実地監査	平成27年6月30日 平成27年7月1日
いわき建設事務所	平成27年8月24日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成27年7月7日 平成27年7月8日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

## 指摘事項

- ・ 自動車燃料購入単価契約の事務手続において、著しく適正を欠いているものがある。

## 「事実」

あぶくま高原道路管理事務所の上半期の自動車燃料単価契約において、見積書の記載内容の確認を怠り、軽油引取税額を含む見積書と含まない見積書を比較したため、単価の高い見積者を落札者と決定した。

## 「是正・改善等の意見」

自動車燃料購入の単価契約においては、見積書の記載内容を明示するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。(県中建設事務所)

- ・ 建設業許可手数料の証紙収入において、額の不足しているものがある。

## 「事実」

株式会社甲の更新の建設業許可申請において、一般建設業及び特定建設業の更新の建設業許可申請であることから、各々の許可の区分に係る更新の建設業許可申請手数料(5万円)を収入証紙で納入させるべきところ、一般建設業のみの更新の建設業許可申請であると誤認したため、納付させるべき建設業許可申請手数料の額が不足している。

正当納付額 100,000円  
既納付額 50,000円  
不足額 50,000円

「是正・改善等の意見」

建設業許可申請手数料の納付に当たっては、関係規程に基づき、適正に納付させること。  
(南会津建設事務所)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
指導事項

・ 県営住宅使用料の収入未済額（過年度分）について、財務会計システムと県営住宅管理システムで把握している額との不一致が解消されていない。  
(建築総室)

・ 河川維持管理業務委託において、4月分から11月分の完成検査を平成27年1月まで実施しなかったため、受託業者4者への委託料14,830,852円の支払が遅延した。  
(県中建設事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(9) 出納局

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
出納局	平成27年8月31日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月7日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(10) 議会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
議会事務局	平成27年9月1日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月7日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(11) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
教育庁	平成27年9月4日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月10日 ～ 平成27年8月19日
いわき教育事務所	平成27年10月9日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月3日
郡山北工業高等学校	平成27年10月14日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月10日
平工業高等学校	平成27年10月9日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月1日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(12) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
警察本部	平成27年9月8日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月20日 ～ 平成27年8月27日
郡山警察署	平成27年10月14日	美馬武千代	尾形 克彦	実地監査	平成27年9月8日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
指導事項

・ 行政処分講習手数料において、証紙収入報告書の誤りがあり、660,000円の過小となっている。  
(交通部)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (13) 監査委員

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
監査委員事務局	平成27年9月9日	小松山善継	尾形 克彦	実地監査	平成27年8月26日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (14) 人事委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
人事委員会事務局	平成27年9月8日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月10日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

## (15) 労働委員会

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
労働委員会事務局	平成27年9月4日	三村 博昭	美馬武千代	実地監査	平成27年8月17日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(監査総務課)